

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612、6613）あてに願います。

注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2013年10月9日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご留意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書（及び配布資料等）の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

なお、業務指示書及び配布資料等の配布は、上記1.に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定しています。具体的には以下のとおりです。また、競争参加資格の詳細については、当機構HPの調達情報>「競争参加資格審査」（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

（1）全省庁統一資格結果通知書を有している場合

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示いただくだけで結構です。

また、平成25・26・27年度の資格（新資格）は有しておらず、平成22・23・24年度の資格（旧資格）のみを有している場合についても、2013年9月末日までに公示される案件については移行期の運用として、旧資格をもって、新資格と同様の扱いをさせていただきます。

（2）全省庁統一資格結果通知書を有していない場合

新資格または旧資格のいずれも有しておられない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいてから2～3営業日で結果通知させていただきます。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。
(<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>)
公表対象となる場合の詳細については当機構HPの調達情報>調達ガイドライン、様式>規程>一定の関係者を有する法人との契約に関する情報の公表について
(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/common/corporate.html>) をご参照ください。

番号：6 国名：ガーナ 担当：産業開発・公共政策部
案件名：首都圏電力流通強化計画準備調査
調査区分：プロジェクト形成（無償）

1 契約予定期間：2013年12月中旬～2014年8月下旬

2 参加要件

海外における電力案件に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。
日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

3 参加資格のない社等

商社、建設業者、本件に関連する資機材製造部門を有するコンサルタント及び本件に関連する資機材メーカー

4 今後の選定プロセス（予定）

(1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年10月23日から2013年10月25日17：00まで

受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。

依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）

(2) 業務指示書等ダウンロード期間：2013年10月23日から2013年10月28日23：59まで

上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。

(3) プロポーザル提出：2013年11月8日12：00まで

プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。

(4) 選定結果通知：12月上旬

(5) 契約交渉：12月中旬

5 業務の目的

ガーナ国においては、2010年の石油の商業生産開始等を背景とした民間投資やインフラ開発に牽引され、2011年にはアフリカ最大の経済成長率である15%を記録する等、順調な経済成長を維持している。これに呼応して電力需要も増加し、2026年には4,161MWに達すると予測されているが、現段階においても供給力が不足している。特に首都圏や大都市における電力供給の不安定化や電力不足は顕著であり、経済活動に深刻な支障が生じている。また、電力需要が急増する一方で、送配電施設の容量不足や老朽化が著しく、供給不安定や送配電ロスの大きな要因となっており、2009年の送配電におけるシステムロス率は25%を記録する等、適切な設備更新、増強が急務となっている。

ガーナ政府は、現行の中期開発計画「中期国家開発計画（GSGDA）2010-2013」において、経済構造転換を行うためのインフラ開発を重点分野の一つに掲げており、水力やガス開発を通じた発電容量の増強と同時に、経済拠点への送配電設備の強化を進めている。これらのうち、全国の送電系統については、ガーナ送電公社が開発を担い、2011年に策定した送電マスタープランに基づき送変電設備の開発事業を推進している。

これらガーナ送電公社の開発事業の一環として、同国において最も電力需要の高いアクラ首都圏の中心部へ供給する送変電設備の増強に資する「首都圏電力流通強化計画」について、今般、同国政府より我が国無償資金協力の要請が提出された。本事業では、首都アクラ市中心部における基幹送変電設備を増強することにより、首都圏での電力供給の一層の安定化と効率化、更には送配電ロスの低減を図り、同国における一層の経済発展に寄与することが期待されている。

本準備調査は、標記計画の無償資金協力としての妥当性を検討し、最適な計画の内容、規模等を検討した上で、概略設計を行うことを目的とする。

[要請内容]

1) 既設Graphic Road変電所敷地内における161kV BSP（変圧器、およびガス絶縁開閉装置等）の新設

2) 既設Avenor変電所における161kVガス絶縁開閉装置の設置

3) 既設Avenor変電所から161kV Accra Central BSPまでの161kV送電設備の設置（約4km、既設33kV配電線共架式）

4) 330kV高圧送電線からの系統設備の設置（Pokuase～Mallam間送電線、約15km）

5) SCADA他各種付帯設備機器

6) 上記のプロジェクト実施に必要なコンサルティングサービス

6 業務の範囲及び内容

(1) 業務対象地域

ガーナ国アクラ市（上記要請内容の各サイト）

(2) 業務内容

- ・インセプション・レポートの作成、説明、協議
- ・プロジェクトの背景・経緯・目的・内容等の確認、

- ・無償資金協力で実施する必要性、緊急性の検討、
- ・他ドナー支援動向確認
- ・プロジェクト実施体制の確認、
- ・サイト状況（自然条件、埋設物等）調査
- ・潮流解析
- ・プロジェクト内容の計画策定（概略設計）
- ・環境社会配慮にかかる調査・検討
- ・相手国負担事項の確認、維持管理計画の策定
- ・プロジェクトの概略事業費の積算
- ・協力対象事業実施に当たっての留意事項の整理
- ・プロジェクトの評価
- ・準備調査報告書（案）の作成、先方への説明
- ・準備調査報告書等の作成

7 成果品等

- (1) インセプションレポート (2014年1月上旬)
- (2) 現地調査結果概要 (2014年2月下旬)
- (3) 準備調査報告書案 (2014年5月中旬)
- (4) 概略事業費(無償)積算内訳書 (2014年5月中旬)
- (5) 機材仕様書 (2014年5月中旬)
- (6) 概要資料 (2014年5月下旬)
- (7) 準備調査報告書 (2014年7月下旬)

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 業務主任/送变电計画（評価対象予定）
- (2) 变电設備（評価対象予定）
- (3) 送電設備（評価対象予定）
- (4) 潮流解析
- (5) 施設計画
- (6) 調達・施工計画 / 積算
- (7) 環境社会配慮

9 特記事項

- (1) 共同企業体の結成を認める予定
- (2) 本件受注コンサルタント（JV構成員および補強を含む。以下「受注コンサルタント」という。）は、本調査の結果に基づき、我が国政府による無償資金協力が実施される場合は、設計監理契約以外の役務及び財の調達には参加できない（その場合は、受注コンサルタント等が製造、販売する資機材も調達できない）予定です。

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。